

資料集

木更津市 高齢者福祉サービス & 施設・団体等の一覧表

【見守り事業】

令和7年4月1日現在

事業名	サービス内容	対象者	費用・備考	お問合せ先
(1) ひとり暮らし 高齢者等緊急通報 装置貸与事業 	ひとり暮らし等の方に対し、 緊急通報装置を貸与し、急病 などの緊急事態に対する日常 生活上の不安を解消します。 緊急ボタンを押すと、市が委 託している事業所に通報さ れ、ガードマンが駆け付けま す。必要に応じて親族等の協 力者に連絡を行ったり、救急 車の手配をします。	① 65 歳以上のひとり 暮らしの方 ② 65 歳以上のみの世 帯 ③ <u>重度身体障がい者</u> のひとり暮らしの方 ④ 65 歳以上の方及び <u>重度身体障がい者</u> のみ で構成される世帯	前年の所得税の課税 金額により、料金が 発生します。 ① 80,000 円以上： 1,870 円/月 ② 1 円～80,000 円： 935 円/月 ③ 非課税：無料 ※ 通報時の通話代 金は別途発生しま す。	① 担当 木更津市役所 高齢者福祉課 ② 電話 0438-23-2695 ③ 住所 木更津市朝日 3-10-19 イオンタウン 木更津朝日 ④ 申請場所 高齢者福祉課 窓口
(2) 高齢者配食 サービス事業 	日曜日を除き、週 2 回以内で 昼食を配達します。	世帯全員が要介護者及 び要支援者で構成され た世帯のうち、65 歳以 上の方	350 円/1 食 ※支払いは配達時。	
(3) 高齢者見守り等 タブレット端末 貸与事業 	以下の機能を有したタブレッ トを配布しております。 ① 市情報、災害情報の閲覧 ② 48 時間以上操作がないと、 登録してあるスマートフォン に通知が届く安否確認機能 ③ テレビ電話機能	世帯全員が 65 歳以上 で、次に該当する世帯 ① スマートフォンや タブレット等の端末未 所持の住民税非課税世 帯 ② 土砂災害特別警戒 区域または富来田地区 の土砂災害警戒区域に 居住している世帯	無料	
(4) 認知症高齢者等 見守りシール 交付事業  ※写真はイメージです。	見守りシールを衣類や持ち物 に貼付し、行方不明時に、印字 された二次元バーコードがス マートフォン等で読み取られ ると、介護者に発見通知が送 信され、発見者とインターネ ット上の伝言板でやりとりが でき、発見・保護・帰宅が迅速 に行えます。	在宅の認知症の方で次 に該当する方 ① 徘徊により警察に 通報・保護されたこと がある方 ② 介護認定を受けて いる方で、徘徊のおそ れがある方	無料	
(5) 高齢者見守り キーホルダー事業 	住所、氏名、緊急連絡先、か かりつけ医等の情報を登録した キーホルダーを持つことによ り、自宅や外出時の緊急事態 に的確な支援を行います。	① 65 歳以上の方 ② 認知症状がある方	① 費用 無料 ② 申請場所 地域包括支援センタ ー	地域包括支援セ ンターの場所・ 電話番号につい ては、裏面をご 確認ください。

【その他のサービス】

事業名	サービス内容	対象者	費用・備考	お問合せ先
(1) 高齢者紙おむつ給付事業	在宅でねたきり、または認知症により常時失禁している方に紙おむつを給付します。 テープ・パンツ・フラット・尿とりパッドの中から1種類を選択。給付枚数は月30枚。ただし、尿とりパッドは月90枚。	要介護又は要支援の認定を受けており、在宅において、ねたきり、または認知症の状態であり、かつ常時失禁している65歳以上の方	① 費用 無料 (原則3か月毎の配達で、現住所又は市内の家族宅へ配達。) ② 申請方法 高齢者福祉課 窓口	① 担当 木更津市役所 高齢者福祉課 ② 電話 0438-23-2695 ③ 住所 木更津市朝日 3-10-19 イオンタウン 木更津朝日
(2) 高齢者タクシー利用助成事業	タクシーを利用した際、利用券により費用の一部を助成します。 ① 助成額：500円/枚 ② 配布枚数：3枚/月(最大36枚、申請月に応じて配布枚数が変動します。)	① 運転免許証を持たない75歳以上の高齢者のみで構成される住民税非課税の世帯 ② 運転免許証を持たない75歳以上の方と <u>重度障がい者</u> 又は未成年者のみで構成される住民税非課税の世帯 ③ 65歳以上74歳以下で、令和3年7月1日以降に運転免許証を自主返納した市税の滞納が無い方	申請場所 ① 高齢者福祉課 窓口(即日交付) ② 各公民館・金田出張所	
(3) はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	市にあらかじめ登録された施術所ではり・きゅう・マッサージを受けた際、利用券により費用の一部を助成します。 ① 助成額：500円/枚 ② 配布枚数：1枚/月(最大12枚、申請月に応じて配布枚数が変動します。)	65歳以上の方で、はり・きゅう・マッサージの施術が必要な方	申請場所 ① 高齢者福祉課 窓口 ② 以下の公民館 中央、岩根、鎌足、中郷、清見台、畑沢、八幡台、波岡、富来田 ③ 金田出張所	
(4) 高齢者日常生活用具給付貸与事業	ひとり暮らしの高齢者等の方に対し、日常生活用具を給付、または貸与することで、日常生活の便宜を図ります。 ① 給付：電磁調理器、火災警報器、自動消火器 ② 貸与：老人用電話(加入電話)	65歳以上のひとり暮らし等の方で、所得税非課税世帯であり、日常生活を営むのに支障のある方 (用具によって要件が異なります。)	① 費用 無料 ※電話料金等は自己負担。 ② 申請場所 高齢者福祉課 窓口	

【高齢者福祉施設・関係団体】

施設・団体名	サービス内容	対象者・費用など	お問合せ先
老人福祉センター 【愛称名】	高齢者の方が楽しく健康で生きがいのある人生を育む「憩いの場」として利用いただく施設です。 ① 健康体操（10:30～11:30） ② 健康相談、生活相談 ③ 機能回復訓練 ④ 教養講座の開催 ⑤ レクリエーション活動 ⑥ 陶芸教室の開催 ⑦ 入浴（10:00～15:00） ⑧ その他の活動	① 市内在住者 200 円 ※60 歳以上の方、老人クラブ、付添人（1 人まで）、小学生以下は無料。 ② 市外在住者 300 円 ※小学生以下は無料。 ③ 浴室利用 200 円 ※利用料に別途加算。 初回ご利用時は、本人確認書類をご持参ください。	① 電話 0438-98-6651 ② 住所 木更津市十日市場 826
シルバー人材センター 	健康で働く意欲のある高齢の方に、知識、経験、技能を活かした「働く場」を提供し、健康を維持しながら生きがいの充実を図って頂くための公益法人です。 <仕事をしたい方> 市内在住の 60 歳以上の方に就業の機会をお世話します。ただし、就職を斡旋するところでは有りません。 <仕事を頼みたい方> 一般事務、筆耕、清掃業務、植木剪定、大工、障子・襖張り替えなど、経済的な価格で仕事を引き受けます。	① 対象者 市内在住の 60 歳以上の方 ② 費用など 詳しくは直接お問い合わせください。	① 電話 0438-25-2433 ② 住所 木更津市潮見 2-9 木更津市民総合福祉会館内
シニアクラブ 	高齢者の方が生きがいを高め、日常生活を豊かにするために、同じ地域に住む方で組織をつくり、教養の向上、健康の増進、社会奉仕活動やレクリエーション等、地域に応じたいろいろな活動を行う団体です。	① 対象者 市内在住の 60 歳以上の方 ② 費用など 詳しくは直接お問い合わせください。	① 電話 0438-25-2089 ② 住所 木更津市潮見 2-9 木更津市民総合福祉会館内

【介護保険に関するお問合せ先】

相談事項	お問合せ先	電話番号
① 介護の申請・認定に関すること ② 介護の給付に関すること（住宅改修費・高額介護サービス費） ③ 介護保険料に関すること（保険料支払いの相談等）	木更津市役所 介護保険課	① 0438-23-7162 ② 0438-23-7178 ③ 0438-23-7161

【高齢者の相談窓口】

地域包括支援センター 	地域の高齢者の心身の健康保持及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、保健師、社会福祉士及び主任ケアマネジャーを配置し、次のような業務を行います。 ① 高齢者の総合相談 ② 高齢者に対する虐待防止などの権利擁護 ③ 介護予防ケアマネジメントや包括的・継続的なケアマネジメントの支援 ④ 指定介護予防支援業務	【木更津西地区の方】 木更津市中部地域包括支援センター 電 話 0438(97)7818 所在地 中央1-5-18(旧保健相談センター)
		【木更津東地区の方】 木更津市東部地域包括支援センター 電 話 0438(97)6536 所在地 請西682-1(旧デイサービスくるる)
		【岩根・金田地区の方】 木更津市西部地域包括支援センター 電 話 0438(22)3422 所在地 長須賀1305-2(グリーンパレス内)
		【波岡・鎌足地区の方】 木更津市南部地域包括支援センター 電 話 0438(37)4811 所在地 畑沢南3-16-76(波岡の家内)
		【中郷・清川地区の方】 木更津市北部地域包括支援センター 電 話 0438(97)2561 所在地 井尻951(中郷記念館内)
		【富来田地区の方】 木更津市富来田地域包括支援センター 電 話 0438(53)8031 所在地 真里谷883-1(馬来田の太陽内)

【認知症についての相談窓口】

相談先名称	お問合せ先
地域包括支援センター	上記の「高齢者の相談窓口」と同じです。
認知症地域支援推進員	木更津市役所高齢者福祉課や地域包括支援センターに、配置されています。
認知症初期集中支援チーム	お近くの地域包括支援センターが窓口です。
ちば認知症相談コールセンター	電話番号 043-238-7731(予約制、祝日・年末年始除く) 電話相談日 月・火・木・土曜 午前10時～午後4時 面接専門相談 金曜
若年性認知症コールセンター	電話番号 0800-100-2707(祝日・年末年始除く) 電話相談日 月・火・木・金・土曜 午前10時～午後3時 水曜 午前10時～午後7時
千葉県若年性認知症専用相談窓口 (千葉大学医学部附属病院)	電話番号 043-226-2601(祝日・年末年始除く) 電話相談日 月・水・金 午前9時～午後3時

【介護予防教室(自立生活体操)】

対象者	会 場	日程等
市内在住のおおむね65歳以上	市内公民館等17カ所	実施日時は広報きさらづ等でご確認ください。

もしもの時のお守りとして！



あなたも

高齢者見守りキーホルダーを

持ちませんか？

事業の内容・効果

あなたの名前や住所、緊急通報先等を地域包括支援センターで登録して頂くと、

①登録番号が入ったキーホルダー

②専用マグネット

の2点をお渡しします。

キーホルダーを常に持ち歩くことで、外出先で突然倒れる等、救急搬送・保護された際に医療機関や警察からの照会に対し、迅速に情報提供ができます。



- 対象者 木更津市内に住所を有する65歳以上の方
- 費用 無料
- 申込先 管轄の地域包括支援センター（6箇所）
- 登録内容 住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、緊急連絡先（2名）、かかりつけ医療機関、介護居宅支援事業所、治療中の病気、内服薬名など
- その他
 - (1) 申し込みができるのは、原則本人またはご親族です。
 - (2) 緊急連絡先に登録する方に、事前に同意を得ておいて下さい。
 - (3) 申し込みに行く際は、登録内容のメモ等をお持ち下さい。
 - (4) 登録内容に変更があった場合は、管轄の地域包括支援センターへご連絡ください。また、登録情報の更新をして頂くため、年に1回誕生月に、地域包括支援センターへお越しください。

外出先で・・・

緊急の場合



医療機関から
身元+親族等の
問合せ

徘徊の場合



警察から
身元+親族等の
問合せ

受付センターで対応

キーホルダーの登録番号から
本人確認を行い、必要な
情報を提供します

24時間
365日
対応！



家の中で・・・

キーホルダーの登録申請書の内容は、
救急および緊急時に迅速な支援が行える
よう、緊急連絡先やかかりつけ医などの
情報が明記されています。

専用マグネットで自宅の冷蔵庫の扉に
はって管理して頂くことで、家の中での
万一の事態にも備えることができます



いつでもどこでも・・・

24時間365日、フリーダイヤルで日常の健康や介護等に関する
ご相談が受けられます。



健康相談専用ダイヤル (24時間365日対応)

※キーホルダーの登録者及びご親族専用ダイヤルになりますので、電話口で本人確認を
させていただきます。予めご了承くださいませ。

木更津市認知症高齢者等見守りシール交付事業

このシールに気づいてください
あなたの支援が必要な方です

地域のみなさん



地域のみなさん

シールを身につけた方を見かけたら…

- ①ご本人の正面から優しく声をかける※1
- ②スマートフォンでQRコードを読み取る
- ③表示されたご本人情報を確認
- ④可能であれば伝言板に現在地などを入力

※1 後ろからの声かけは厳禁です

QRコードの読み取り方がわからない。そんな時は？

地域のみなさん

シールに記載されている登録番号を自治体や警察にお伝えください。



認知症の人が
安心して暮らせる
まちづくりを目指して

認知症の方へ
シールを支給しています

ご家族

認知症等で見守りが必要な方へ、QRコードラベル・シールを支給しています(登録が必要です)。



こんな仕組みです！

QRコードの読み取り→
家族へ即時通知

ご家族

発見者がQRコードを読み取ると、瞬時にご家族へメールが送信されます。24時間365日やりとりが可能です。



登録して
衣服等に貼るだけ

ご家族

簡単な情報を入力し登録したら、シールを衣服や持ち物に貼って準備は完了です。



“発見～保護～ご帰宅”まで 安心、安全、迅速に

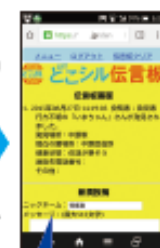
大変！おばあちゃんが
いなくなっちゃった！



発見

何かお困りの様子…
衣服のQRコードに
アクセスしてみよう

伝言板に
アクセス



この画面は保護者と
発見者のみが
見ることができます

自動
メール
受信

おばあちゃんが
みつかった！



24時間 365日
素早く連絡が取れる！

個人情報は
表示されません

伝言板上でやりとりするため、氏名や住所、連絡先の記載は不要。個人情報の漏洩の心配はありません。

警察、消防等地域の
見守りに役立ちます

警察や消防での保護時、QRコードラベル・シールがあることで、身元がすぐに判明し、声かけのきっかけとしても役立ちます。

QRコードを読み取ると伝言板が表示され、ご本人情報の確認が可能。同時にご家族へ発見通知をメール送信。発見者と伝言板で連絡を取ることができるシステムです。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お問い合わせ

木更津市 福祉部 高齢者福祉課
電話：0438-23-2695

〒292-8501 木更津市朝日 3-10-19
FAX：0438-23-1213
E-mail：kourei@city.kisarazu.lg.jp

認知症高齢者保護情報共有サービス

どこシル伝言板®
どこシル伝言板の字順を確認→





木更津市認知症高齢者等 見守りシール交付事業

どしる伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どしる伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け

耐洗ラベル

衣服等にアイロンで貼付けます

蓄光シール

持ち物等に貼る暗闇で光るシール

24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

木更津市 福祉部
高齢者福祉課

電話：0438-23-2695

〒292-8501

木更津市朝日 3-10-19

FAX：0438-25-1213

E-mail：kourei@city.kisarazu.lg.jp

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

1

事前受付
初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール
貼付け

配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護



3

QRコード読取



事務局も
受信

4

読取通知
メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

5

情報の確認
現在地入力



 警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も
受信

6

発見通知
メール受信



発見者が発見情報を入力
送信すると自動的に発見
通知メールが届きます

8

ご本人
発見者



お迎え↓ご帰宅



7

發見者



伝言板でやりとり

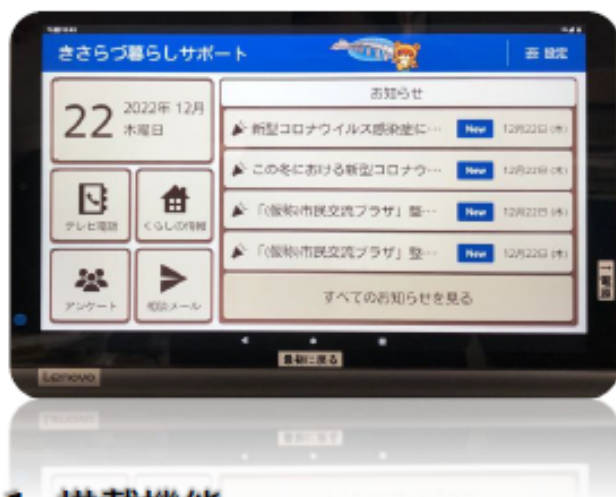


登録シートが重要!

[illegible]

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

高齢者向けの見守りタブレットを 利用してみませんか??



1 搭載機能

(1) 見守り機能

利用者の端末の利用状況を確認できます。

タブレットを48時間稼働させないと、ご家族等へ安否確認の通知が届きます。

(2) テレビ電話

タブレットを通して、利用者とテレビ電話ができます。



(3) 相談メール

登録したメールアドレス(最大5つ)に、ワンタッチで相談メールが送付できます。

(4) 市のお知らせなどの確認

市の最新情報や災害時に避難が必要な時に緊急情報をお知らせを確認できます。

また、広報無線を聞き取れなかった場合に内容の確認ができます。

(5) 暮らしの情報などの確認

木更津市の天気予報や防災情報を確認できるほか、市のHPを閲覧することができます。また、木更津市の広報動画(きさらづプロモチャンネル)も視聴することができます。

高齢者福祉課では、

スマートフォン等をもたず、ご家族と
連絡手段を持てない高齢者様へ、
見守り機能等がついたタブレットを
貸し出しています。

※ 対象要件・申請方法は、裏面をご確認ください。

2 貸与対象者

AもしくはBの要件を満たす世帯主

A

(1)～(3)は世帯員全員、(4)は世帯員のうちひとり

- (1) 市内在住で65歳以上であること
- (2) スマートフォン等の通信端末機器を持っていないこと
- (3) 申請年度(4～6月に申請する場合は前年度)の住民税が非課税であること
- (4) 自宅で生活していること

B

(1)～(3)は世帯員全員、(4)は世帯主

- (1) 市内在住で65歳以上であること
- (2) 土砂災害特別警戒地域 もしくは 富来田地区で土砂災害警戒区域に住んでいること
- (3) 戸別無線機(防災ラジオ)の貸与を受けていないこと
- (4) 老人ホームなどの施設へ入所していないこと

3 申請方法

高齢者福祉課窓口もしくは市HPから申請書をダウンロードし、以下のどちらかの方法にて申請ください。なお、同意書欄は自筆もしくは押印をお願いします。

- (1) 高齢者福祉課窓口にて申請書を提出
- (2) 郵送にて申請書を提出

宛先：〒292-8501 木更津市朝日三丁目10番19号 高齢者福祉課 宛

4 申請からお渡しまで

タブレットの設定を行うため、1カ月程度要します。

設定完了後、ご連絡いたしますので、高齢者福祉課へお越し下さい。

30分～1時間程度、端末の操作説明を行ったのち、端末をお渡しします。

問合せ先：福祉部高齢者福祉課 ☎0438-23-2695